

紀の川洪水ハザードマップ

Kinokawa River Flood Hazard Map 紀之川洪水风险图 기노카와강 홍수 재해 지도

早めの避難を心がけましょう！

Please evacuate in an early manner!

请注意尽早避险！

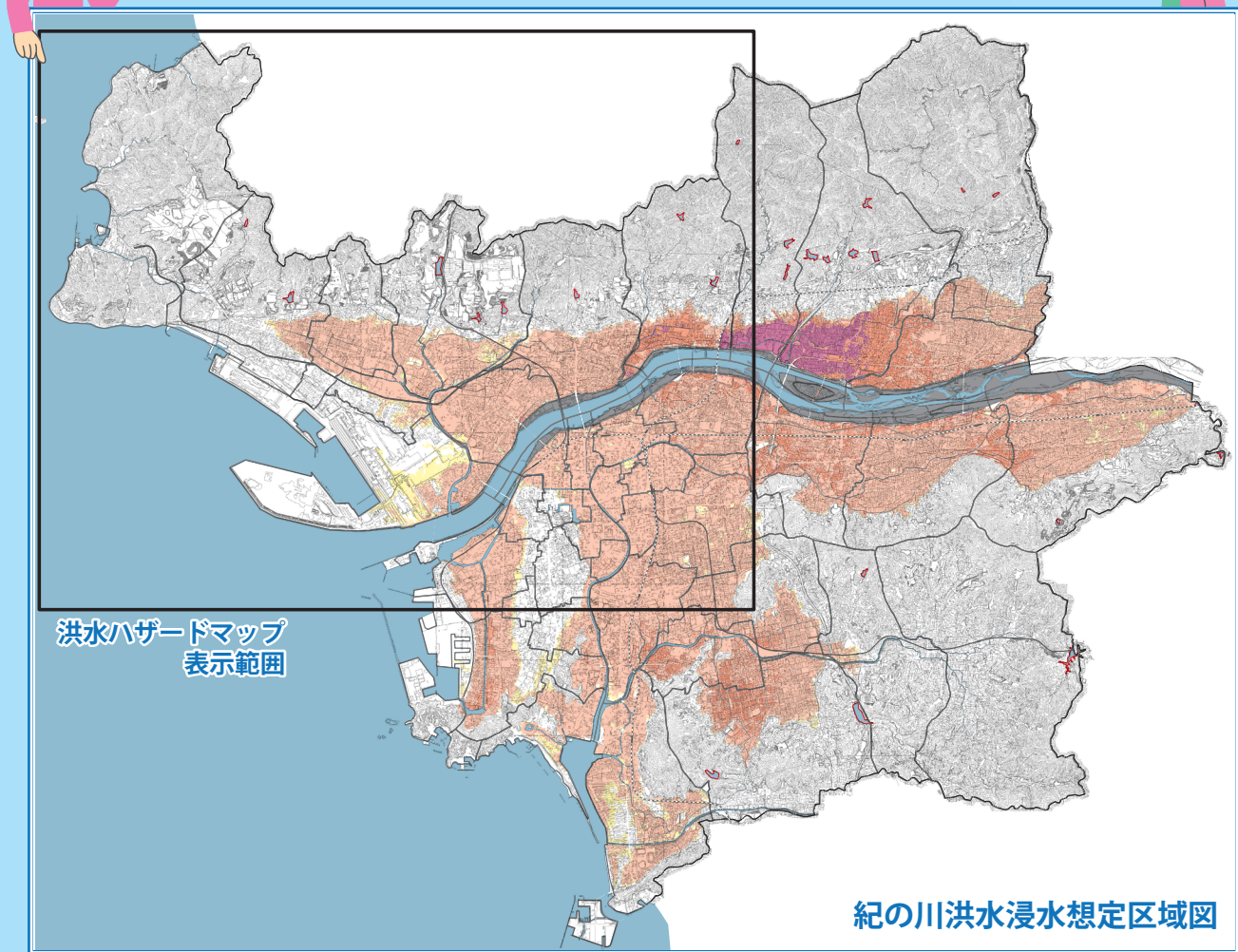
조기 대피를 명심하세요!

湊・野崎・松江・木本・貴志・楠見・西脇・加太

Minato, Nozaki, Matsue, Kimoto, Kishi, Kusumi, Nishiwaki, Kada

湊・野崎・松江・木本・貴志・楠見・西脇・加太

미나토·노자카·마쓰에·기모토·기사구스마니시와카·가다



わが家の防災メモ

Our home's disaster prevention memo	自家的防災笔记
わが家の避難先（親類宅・避難所など）	家族がはなればなれになったときの集合場所

家族の名前	血液型	電話番号（会社・学校・携帯電話）	住 所

災害に関する連絡先

緊急時の通報	消防 119	警察 110
関係機関	電話番号	
和歌山市役所	432-0001	
避難所について（和歌山市総合防災課）	435-1199	
緊急搬送先の問い合わせ（和歌山市消防局）	422-0119	
火事などの災害に関する情報案内（和歌山市消防局）	433-4747	
和歌山県庁	432-4111	
和歌山県救急医療情報センター	426-1199	
国土交通省和歌山河川国道事務所	424-2471	
河川 和歌山県海草振興局建設部管理保全課	423-5952	
和歌山市河川港湾課	435-1090	

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤル	伝言を録音する場合	伝言を再生する場合
171 171番にダイヤル	被災地の人は自宅の電話番号を、被災地以外の人には被災地の人の電話番号を市外局番から入力 1 → () () () □ □ □ □ □ □ → 伝言を吹き込む	被災地の人は自宅の電話番号を、被災地以外の人には被災地の人の電話番号を市外局番から入力 2 → () () () □ □ □ □ □ □ → 伝言を聞く

市のハザードマップの作成状況

市では、市民の皆さんに自分の住む地域の災害に対する危険度を知っていただくとともに、災害時に自ら避難活動を行うために必要な情報を掲載した各種ハザードマップを作成し、公表しています。

防災マップ（地震・津波、風水害）	平成26年3月作成
内水ハザードマップ	平成28年3月作成
土砂災害ハザードマップ	平成30年3月作成

【発行】都市建設局 道路河川部 河川港湾課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 TEL 073-435-1090

令和2年3月作成

1. 風水害のリスクを知る

Knowing the risks of storm and flood damage
了解风灾和水灾的风险
홍수해 리스크에 대해 알아두기

1-1. 過去の浸水災害

近年異常気象により、各地で大雨が発生しています。平成30年（2018年）7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、市では、436世帯の家屋被害があるなど、甚大な被害が発生しました。

家屋被害（暫定）	世帯数
床上浸水	126
床下浸水	306
全壊	3
半壊	1
計	436

出典：報道資料
（平成30年（2018年）7月6日 豪雨）8月7日9時40分現在



1-2. 大雨がもたらす現象

積乱雲の発達

「大気の状態が不安定」な時（上空に冷たい空気、地上に温かい空気の層がある時）に発生します。

積乱雲が近づくサイン

真夏の暑い日が続く

雷の音が聞こえてくる

急に冷たい雨が降ってくる

まもなく、激しい雨と雷がやってきます。

河川や低い場所からすぐに離れましょう。

台風の接近

台風は巨大な空気の渦巻きになっており、反時計回りに強い風が吹き込んでいます。そのため、進行方向に向かって右の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹くため風が強くなります。

平成30年（2018年）台風第21号の経路図

出典：気象庁、台風経路図

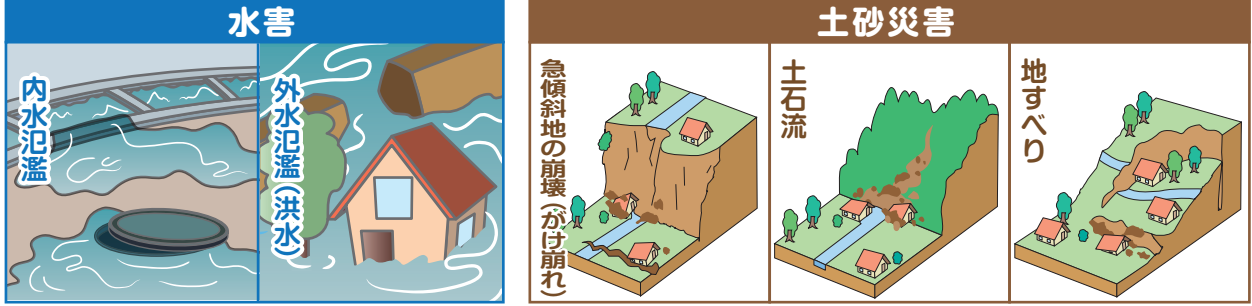
前線の停滞

日本付近では6月頃に梅雨

前線、9月頃に秋雨前線が

停滞します。

大雨によって発生する災害

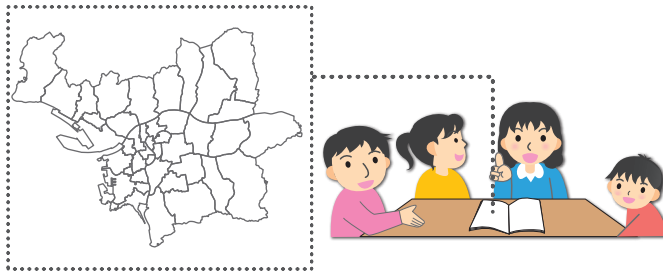


3. わが家の避難マップを作りましょう

Creating a home evacuation map
制作自家的避難地图
우리 집 대피 지도를 만들어 보세요

3-1. 洪水ハザードマップで避難経路を確認しましょう

- 洪水ハザードマップで、あなたの家を確認しましょう。
- 自宅周辺が浸水する想定にあるか、程度を確認しましょう。
- 身の安全を確保できる避難所を確認し、あなたの家から安全に避難できるコースを考えましょう。



3-2. 実際に避難経路を歩いてみましょう

- 家族で避難先までのコースを歩いてみましょう。
- コースの途中で危険な場所があればチェックし、安全で避難しやすい経路を調べ、所要時間を確認しましょう。

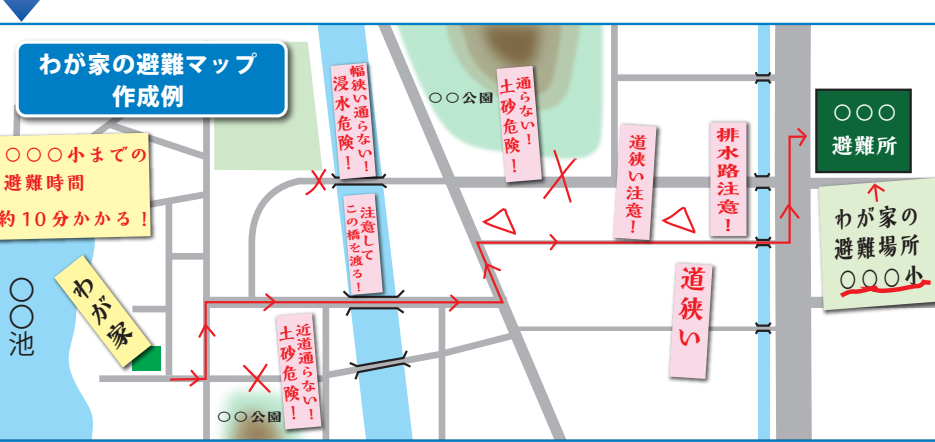


避難ルートのチェックポイント

- 家族は、どこへ避難すべきか？
- 川や水路など、大雨の際に危険な箇所はないか？
- 坂道や階段などの歩きにくい箇所はないか？
- 夜間での避難を想定し、街灯などはあるか？
- 自宅から避難先までの時間はどの程度か？
- 「最短ルート」、「広い道沿いを通るルート」など複数のルートはあるか？

3-3. わが家の避難マップを作りましょう

- 避難ルートを歩いたら、記入例を参考に結果を地図にまとめて、わが家の避難マップを作りましょう。



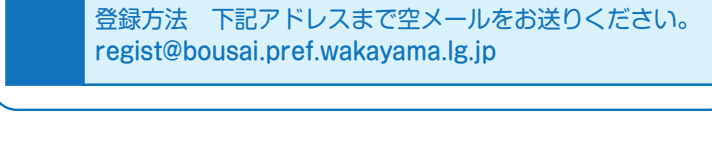
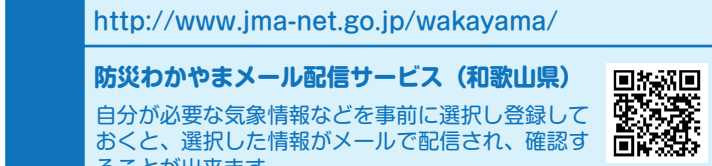
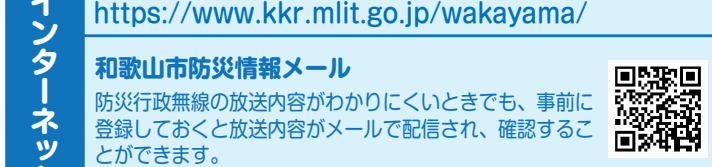
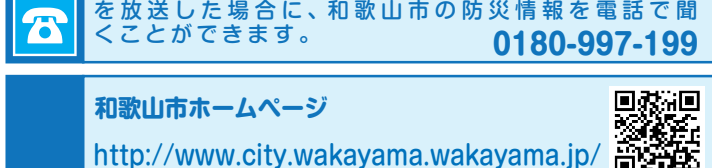
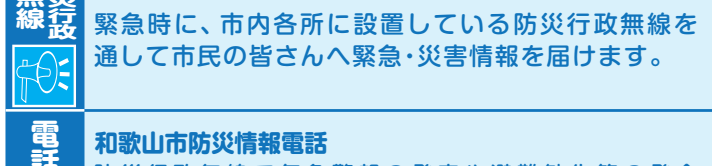
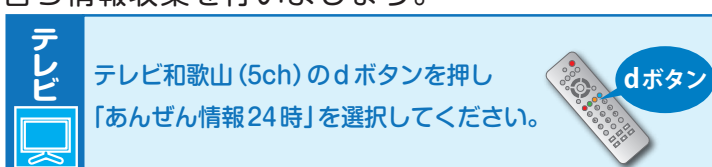
危険な場所には「×」を、注意が必要な場所には「△」を付けましょう。また、ふせんなどで、コメントを書き入れて分かりやすくしましょう。

2. 大雨時のとるべき行動

Actions to take during heavy rainfall
大雨时应采取的行动
호우 시 취할 행동

2-1. 風水害時に役立つ情報

大雨時には、テレビ、インターネット、電話等で自ら情報収集を行いましょ。



2-2. 風水害時にとるべき行動

大雨時には、テレビ、ラジオ、メール配信などにより様々な防災情報が発表され、インターネットでも様々な情報が入手できます。また、市では防災行政無線で警戒レベルや避難情報を伝達します。

警戒レベル	発表者	警戒レベル	警戒レベル	警戒レベル	危険大
1	レベル1.2 気象庁 レベル3～5: 市	2	3	4	5
避難情報等	発表者	早期注意情報	大雨注意報 洪水注意報	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告
防災気象情報	発表者	これらの情報は住民が自主的に避難行動をとるために参考となる情報です。	警戒レベル3相当情報 大雨警報（土砂災害） 洪水警報 氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報等 （数十年に一度の大雨） 氾濫発生情報
市民の皆さんのとるべき行動	災害への心構え 高めましょう。	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。その他の方は、避難の準備をしましょう。	避難に時間がかかる高齢の方や障害のある方、乳幼児などの支援者は避難をしましょう。避難の準備をしましょう。	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

2-3. 河川の水位

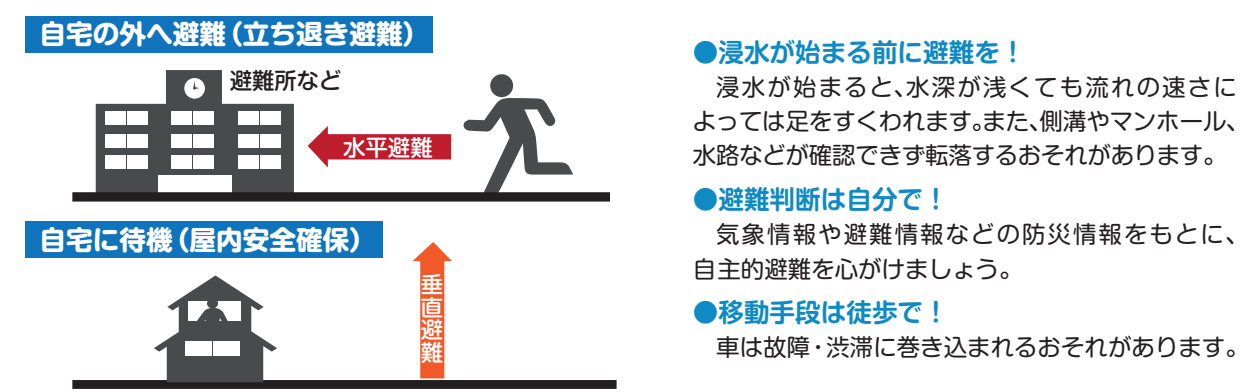
最新の河川水位情報を入力し、以下の値を参考に避難に備えましょう。

河川名	水位	警戒水位	避難水位	氾濫危険水位
和歌山	1.80	2.00	2.20	2.70
和歌山	1.20	1.50	1.80	2.10
和歌山	1.60	2.00	2.20	2.60
和歌山	1.20	1.70	—	—
和歌山	2.50	3.00	—	—
和歌山	1.00	1.50	—	—
和歌山	1.70	2.20	—	—
和歌山	1.80	2.20	—	—
和歌山	1.50	2.00	—	—
和歌山	4.00	5.00	6.80	7.00

※1の河川は水位高知河川です。
※2の河川は洪水警戒河川です。

2-4. 適切な避難行動

避難行動には、避難所などへ避難する「立ち退き避難（水平避難）」と、自宅など建物内の安全な場所で退避する「屋内安全確保（垂直避難）」があります。



【発行】都市建設局 道路河川部 河川港湾課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 TEL 073-435-1090

令和2年3月作成

4-2. 非常持出品、非常備蓄品

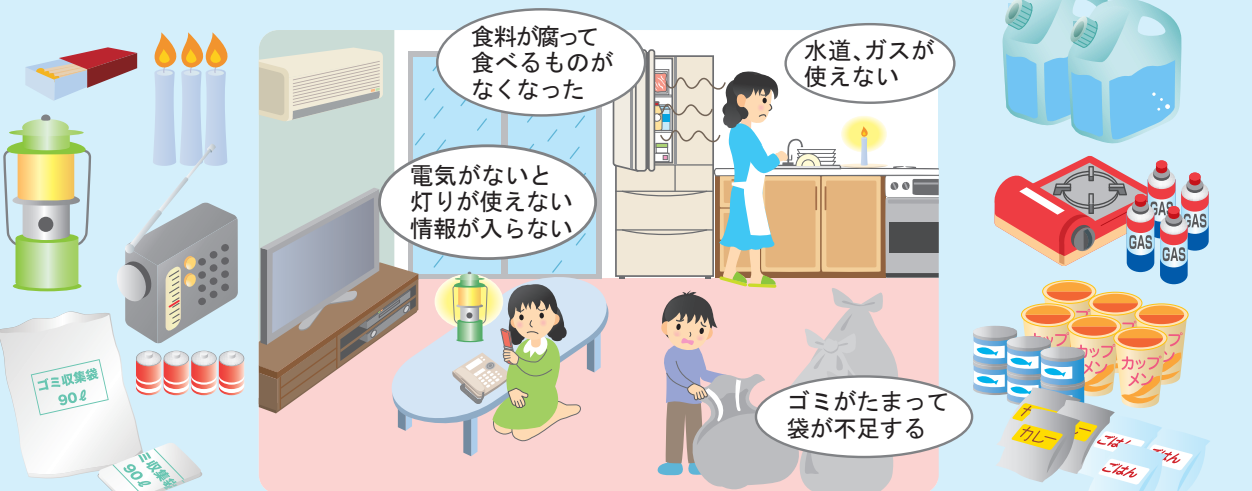
非常持出品

災害時に避難する際に用意するもの、普段から災害時に備え、非常持出品を検討し下の表に書き込んでおきましょう。

食料関係	救急・安全関係	貴重品	他
□（例：飲料水）	□（例：懐中電灯）	□（例：現金）	□（例：携帯ラジオ、電池）
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□
□	□	□	□

非常備蓄品 いざという時を想像し、何が必要か考えてみましょう。

水害時には、浸水被害などによってライフラインが使えなくなったり、垂直避難をした場合、長時間屋内から出られないことなどが想定されます。いざという時に備えて、災害が発生後、数日間はおくことができる、水・食料、その他生活用品など、7日分を目安に備蓄を行いましょう。



4-3. 自主防災活動

災害はいつ発生するかわかりません。災害に備えるためには地域での助け合い「共助」を強化する必要があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災訓練など、地域の防災活動に積極的に取り組みましょう。



4-4. 災害時要援護者登録制度について

市では、高齢者及び障害者などの要配慮者のうち、災害発生時、避難支援を特に必要とする方を対象とした「災害時要援護者名簿」を作成しています。その内、名簿提供に同意が得られた方の名簿を平常時から地域の支援者に提供し、共助による取り組みを進めています。

